

平成 24 年 5 月 22 日

第5回玄海町立小中学校基本構想等検討委員会

1. 開 会

2. 協議

(1) 第4回検討委員会協議内容の(仮)決定(資料 No, 1、資料 No,2)

- ① ランチルーム・給食調理場の提案・協議
- ② 多目的スペースの配置提案・協議
- ③ 地域・学校連携施設の提案・協議
- ④ 運動場の提案・協議
- ⑤ 体育館の提案・協議
- ⑥ 武道場の提案・協議
- ⑦ プールの提案・協議

(2) 提案・協議(資料 No, 3)

- ① その他施設の提案・協議
- ② 防犯・安全対策の提案・協議
- ③ 人と環境へ配慮した設備の提案・協議
- ④ 施設配置・動線計画の提案・協議
- ⑤ アトリウムの提案・協議
- ⑥ 景観計画の提案・協議

5. 次回日程の確認

(1) 平成 24 年 6 月 5 日(火) 18 時 30 分～

6. 閉 会

## II. 提案・協議

### 1. その他施設の提案・協議

#### (1) 定義

その他施設とは、これまで協議しなかった設備とする。

例えば、特別支援学級、通級指導教室、職員用更衣室・休養室、トイレ、駐車場、自転車駐輪場など。

#### (2) 特別支援学級

##### ① 定義

特別支援学級は、障害の比較的軽い子どものために小・中学校に障害の種別ごとに置かれる少人数の学級(8人を上限)。知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、情緒障害の学級がある

学級は、個に応じた指導を行うため、原則1学級に1室設置する。教育的効果をあげるために小中一緒に指導する場合は、一部実施も可。小中学校別々に指導することが望ましい。

##### ② 学級の提案内容

	提案1
設置	設置する
特徴、条件等	①特別支援学級を設置する。 ②障害種(知的障害、情緒障害等)に応じて、学級を設置する。 ③学級の運営に必要な設備を備える。

##### ③ 特別支援学級教室の提案内容

	提案1	提案2
設置	設置する	設置しない
面積※	2室	—
特徴、条件等	①専用の室を設ける。 ②1学級の部屋の大きさは、0.5室分とする。 ③設置内訳は、小学校 0.5室×2、中学校 0.5室×2	①多目的室を特別支援学級教室に指定し、使用する。
他校の事例	はるひ野小中学校 芝園小中学校、豊里小中学校	

##### ④ 現在の状況

学校	設置状況	障害種
有徳小学校	2教室	知的・情緒
値賀小学校	1教室	知的
有浦中学校	1教室	知的

値賀中学校	なし	なし
合 計	4教室	4教室

⑤他校の事例(『小中一貫教育の特色を活かした学校づくり』より抜粋、以下同様)

学校	設置状況	面積	備考
はるひ野小中学校	有	53 m <sup>2</sup> ×2	3学級設置。各部屋を設置
芝園小中学校	有	53 m <sup>2</sup> ×3	4学級設置。各部屋を設置
照葉小中学校	なし	—	
豊里小中学校	有	32 m <sup>2</sup> ×5	小中に設置。1教室の半分の広さ

### (3) 通級指導教室

#### ① 定義

通級指導教室は、小・中学校の通常学級に在籍する比較的軽度な障害（言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱及び身体虚弱の障害）の児童生徒が、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状態の改善又は克服を目的とする特別に指導を行う教室をいう。

指導の内容は、人との関わり方やコミュニケーションの取り方、集団でのルール理解、場面や状況に合わせた行動など。また、個別指導では認知能力や学習に関わるスキルの習得が中心となる。

#### ② 通級指導の提案内容

	提案1	提案2
設置	実施する	実施しない
特徴、条件等	①「通級指導教室」を設置し、通級指導を行う。	①普通学級にて他児童と一緒に指導を行う。

#### ③ 通級指導教室の教室数提案内容（通級指導を実施する場合）

	提案1	提案2
設置	設置する	設置しない
面積※	2.5 室	—
特徴、条件等	①通級指導用の教室を設置する。 ②1 室の中を分割して学習部屋を2～3室設置。0.5 室を事務部屋、待合室に使用。1 室をプレイルームとする。 ③他校（他市の学校）から通級する児童生徒もいるので、出入りがしやすい環境、設置場所とする。（1階の端、駐車場そば等）	①多目的教室を通級指導教室に指定し、指導を行う。
他校の事例	豊里小中学校（言語教室） 芝園小中学校（言語教室）	

#### ④ 現在の状況

学校	設置状況	通級者数	備考
有徳小学校	なし	1 名	
値賀小学校	1教室(24 年 4 月)	7 名	普通教室1室(63 m <sup>2</sup> )を改修
有浦中学校	なし	0 名	
値賀中学校	なし	0 名	
合 計	1教室	8 名	

(4)職員用更衣室及び休養室

①提案内容

	提案1	提案2
設置	設置する	設置しない
面積※	1室分(0.5室ずつ)	
特徴、条件等	①更衣室にロッカーを設ける(51名分)+余裕 ②更衣室は男女別とし、小中共有する。 ③休養場所を設け、ソファ等家具を設置する。 ④更衣室に隣接し、シャワー等の設備を設置する。	
他校の事例	はるひ野小中学校 芝園小中学校 照葉小中学校 豊里小中学校	

②現在の状況

学校	設置状況	面積
有徳小学校	有	22 m <sup>2</sup>
値賀小学校	有	17 m <sup>2</sup>
有浦中学校	有	31.5 m <sup>2</sup>
値賀中学校	有	32 m <sup>2</sup>
合計	4箇所	

③他校の事例

学校	設置状況	内容(ロッカー有無・シャワー有無)	面積
はるひ野小中学校	有	更衣室(有・有)、休養室	42 m <sup>2</sup>
芝園小中学校	有	更衣室(有・無)	96 m <sup>2</sup>
照葉小中学校	有	更衣室、休養室	82 m <sup>2</sup>
豊里小中学校	有	更衣室(有・有)、休養室	55 m <sup>2</sup>

## (5)トイレ

### ①学校施設整備指針

- (ア) 児童の分布の状況及び動線を考慮し、児童が利用しやすい位置に、男女別に計画する。  
また、障害のある児童、教職員及び学校開放時の高齢者、障害者等の利用に配慮した便所を計画する。
- (イ) 教職員用や外来者用の便所は、児童用とは別に、適切な位置に計画する。
- (ウ) 水洗式で、男女別に児童数、利用率等に応じた適切な数と種類の衛生器具を設置することのできる面積、形状とし、清潔で使いやすい計画とする。
- (エ) 障害者用の便器、手すり等の設備を設置した便所を、一般の便所内あるいは適当な位置に確保する。

### ②児童生徒用トイレの提案内容

設置数	1フロアで使用する人数を男子 100 人、女子 100 人と仮定する。 【男子】大便器2個、小便器4個、洗面器2個 【女子】大便器4個、洗面器3個 (空気調和・衛生工学会の「衛生器具の適正個数算定法」を基に算出)
設備内容	①1フロアに1箇所設置する。 ②大便器は和式・洋式便所を設置する。(和式の必要性、要検討) ③小便器は自動洗浄小便器を設置する。荷物台を設置する。 ④低学年にも配慮して、低めの洗面台も設置する。 ⑤障害者に配慮したトイレ(車椅子で入り使用できる)を併設する。 ⑥照明は人感センサーとする。 ⑦学年にあわせた色使いやデザインとする。

### ③来客用・職員用トイレの提案内容

設置数	使用人数を男子 25 人、女子 25 人と仮定する。 【男子】大便器2個、小便器3個、洗面器2個 【女子】大便器3個、洗面器2個
設備内容	①職員室近くに1箇所設置する。 ②大便器は洋式便所を設置する。 ③小便器は自動洗浄小便器を設置する。荷物台を設置する。 ④障害者に配慮したトイレ(車椅子で入り使用できる)を併設する。 ⑤照明は人感センサーとする。

※面積は、事務局にて調整。

(6) 駐車場

① 学校施設整備指針

- (ア) 必要最小限の自動車の駐車及び円滑かつ安全な出入りに必要な面積、形状等を計画する。
- (イ) 出入りに伴う騒音、排気ガス等が学校教育活動や周辺に影響を及ぼすことのないよう計画する。
- (ウ) 不審者の侵入防止や犯罪防止等の観点から、死角とならない場所に配置し、来訪者を的確に確認できる構造とする。

② 駐車場の提案内容

	提案1	提案2
設置	設置する	設置しない
面積	教職員用50台＋来客用30台程度 1台分12㎡程度、通路4m	－
設備内容	① 駐車場は施設配置とあわせて検討する。 ② 体育館周辺や通用門等に近い場所に設置する。 ③ 通学方法によっては、通学バスの待機場所を確保する。 ④ 行事等で駐車スペースが足りない場合は、町民会館駐車場を使用する。 ⑤ 障害者用の駐車スペース(パーキングパーミットの採用)を玄関近くに設ける(2、3台程度)。	① 町民会館駐車場を使用する。

(7) 自転車駐輪場

① 学校施設整備指針

(ア) 円滑かつ安全な出入りのできる位置に必要な面積で計画的に設置する。

(イ) 不審者の侵入防止や犯罪防止等の観点から、死角とならない場所に配置し、来訪者を的確に確認できる構造とする。

② 自転車駐輪場の提案内容

	提案1	提案2
設置	設置する	設置しない
面積		—
設備内容	① 自転車の進入場所は、徒歩通学と同じ校門とする。 ② 駐輪場所は校門または出入り口近くに設置する。 ③ 上下2台格納できる設備とする。	① 自転車通学を行わない。

③ 現在の状況

学校	設置状況	面積	利用者数
有徳小学校	なし	—	—
値賀小学校	なし	—	—
有浦中学校	有	14.4 m <sup>2</sup>	46名
値賀中学校	有	19.2 m <sup>2</sup>	11名
合計	—	33.6 m <sup>2</sup>	57名

④ 自転車通学想定数

有浦中校区 40名程度、値賀中校区 7名程度



(8) 会議室及び応接室

① 学校施設整備指針

(ア) 会議机等の家具を弾力的に配置することのできる面積、形状等とする。

(イ) 応接室は応対のための家具等を適切に配置することのできる面積、形状等とする。

② 提案内容

	提案1	提案2	提案3
設置内容	会議室のみ設置する	応接室のみ設置する	設置しない
面積※	1 室分	0.5 室分	なし
特徴、条件等	①会議室を設置する。 ②会議用机を配置する。 ③職員室または校長室に隣接して配置。	①応接室を設置する。 ②応接用椅子、机を配置する。 ③校長室に隣接して配置。	①会議室兼応接室とする。 ②室の内容は左に同じ。 ③校長室や職員室に隣接して配置。
他校の事例	はるひ野小中学校 芝園小中学校 照葉小中学校 豊里小中学校	—	—

③現在の状況…会議室として位置づけている室はなし。

④他校の事例

学校	設置状況	面積
はるひ野小中学校	1 室	84 m <sup>2</sup>
芝園小中学校	1 室+小 1 室	120 m <sup>2</sup> +18 m <sup>2</sup>
照葉小中学校	1 室	84 m <sup>2</sup>
豊里小中学校	1 室	68 m <sup>2</sup>

(9)印刷室等

①学校施設整備指針

特になし。

②提案内容

	提案1	提案2	提案3
設置内容	設置する	設置しない	他部屋との共用
面積※	0.25 室	なし	—
特徴、条件等	①コピー機等を設置する。 ②印刷物や配布物の仕分けなどを行うスペースを確保する。	①職員室の一角にコピー機等を設置する。	①他部屋と共用しコピー機等を設置する。
他校の事例	はるひ野小中学校 照葉小中学校 豊里小中学校	芝園小中学校	—

※面積は普通教室の面積を参考とする。

③現在の状況

学校	設置状況	面積	備考
有徳小学校	共用	—	
値賀小学校	共用	—	事務室内に設置
有浦中学校	共用	—	事務室内に設置
値賀中学校	1 室	13 m <sup>2</sup>	事務室と職員室との間
合 計	—	13 m <sup>2</sup>	

④他校の事例

学校	設置状況	面積	備考
はるひ野小中学校	1 室	12 m <sup>2</sup>	職員室に隣接
芝園小中学校	なし	なし	
照葉小中学校	1 室	44 m <sup>2</sup>	職員室に隣接
豊里小中学校	1 室	27 m <sup>2</sup>	職員室に隣接

(10) 書庫

①学校施設整備指針

特になし

②提案内容

	提案1	提案2
設置内容	設置する	設置しない
面積※	0.25 室	なし
特徴、条件等	①書類等を保管する書庫を設置する。 ②重要書類等を保管できるように書庫内に耐火やセキュリティを備えた金庫等を設置する。	①書類等は職員室内のキャビネット等に保管し、重要書類は、保管金庫等を設ける。

③現在の状況

学校	書庫	金庫	備考
有徳小学校	なし	有	校長室内
値賀小学校	なし	有	校長室内
有浦中学校	なし	有	校長室内
値賀中学校	なし	有	校長室内
合計	0室	4個	

④他校の事例

学校	書庫	金庫	備考
はるひ野小中学校	3 室	4 つ	金庫:小中共用、小中別々、事務室
芝園小中学校	なし	1 部屋	金庫室内に金庫を設置。統合前の金庫も保管
豊里小中学校	1 室	2 つ	金庫:書庫内と校長室

(11) 児童生徒出入り口

① 学校施設整備指針(要旨)

- (ア) 始業時、就業時等における利用人数に応じ、十分な規模の昇降口を計画する。
- (イ) 校舎内の普通教室との連絡がよく、上履きと下履きの動線が交差せず、校舎等の周囲を迂回せず屋外へ出やすい位置に計画する。
- (ウ) 風、積雪等地域の気候的特性に留意し、位置及び出入りの向きを計画する。
- (エ) 昇降口の前面に降雨時等における傘の利用を考慮した空間を確保する。
- (オ) 出入り口の幅を十分確保し、下足箱、傘立て等の配置を考慮し、安全かつ円滑に出入りできる面積、形状等とする。
- (カ) 車椅子を利用した移動に支障のない適切な面積、形状等とし、障害のある児童、教職員及び学校開放時の高齢者、障害者等の利用に支障のないようにする。

② 提案内容

	提案1	提案2	提案3
設置内容	小中同じ昇降口	学年区分毎の昇降口	教室の配置毎の昇降口
面積※	各提案の必要に応じた面積		
特徴、条件等	①小中が同じ昇降口から出入りする。	①学年区分にあわせて昇降口から出入りする。 ②小中に分けて昇降口から出入りする。	①教室の配置にあわせて、それぞれの昇降口から出入りする。
共通事項	①スロープを設置し、車椅子の出入りを可能とする。 ②来客用は子供とは別に設ける。 ③傘立て等を配置する。		
他校の事例		はるひ野小中学校 芝園小中学校 照葉小中学校	豊里小中学校

③現在の状況

学校	設置状況	外部出入り口(来客・職員玄関含む)
有徳小学校	1箇所	3箇所
値賀小学校	2箇所	3箇所
有浦中学校	2箇所	3箇所
値賀中学校	1箇所	2箇所
合計	6箇所	11箇所

④他校の事例

学校	設置状況	配置内容	備考
はるひ野小中学校	3箇所	1-2年、3-4年、5-9年	3-9年は2階に設置
芝園小中学校	3箇所	小学校2箇所、中学校	1階に設置

照葉小中学校	2箇所	小学校、中学校	1階に設置
豊里小中学校	2箇所	1・7-9年、2-6年	1階に設置

(12)エレベータ

①学校施設整備指針(要旨)

(ア)エレベータを設ける場合は、必要な規模のエレベータホール等の空間を適切な位置に計画する。

②エレベータの設置(長寿社会対応住宅設計指針より)

(ア)6階以上の高層住宅にはエレベーターを設置するとともに、できる限り3～5階の中層住宅等にもエレベーターを設ける。

(イ)住棟出入口からエレベーターホールへの通路、エレベーターホール及びエレベーターのかごは、車いす利用に配慮した形状、寸法等とする。

③提案内容

	提案1	提案2
設置内容	設置する	設置しない
特徴、条件等	①車椅子等での使用が可能なエレベーターを設置する。 ②給食の状況によっては、給食用と兼用する。 ③通常は施錠し、使用する際は職員が立ち会うこと。	①車椅子等を使用する場合は、階段の昇降が可能な設備を設ける。 (車椅子階段昇降機等) ②給食の状況によっては、配膳専用のエレベータを設置する。

④現在の状況・・・給食用エレベータのみ設置

学校	設置状況	備考
有徳小学校	1箇所	
値賀小学校	1箇所	
有浦中学校	なし	
値賀中学校	1箇所	
合計	3箇所	

## 2. 防犯・安全対策の提案・協議

### (1) 学校施設整備指針要約

#### ① 基本的事項

- (ア) 安全管理に関する運営体制等のソフト面の対策とも併せ全体として整合性がとれたものとする。
- (イ) 死角となる場所をなくし、配置計画等について工夫する。
- (ウ) 犯罪を企てる者の動きを限定し、接近・侵入を妨げ、犯罪を抑止するよう工夫する。

#### ② 敷地境界及び敷地内部の防犯対策

- (ア) 敷地内において死角となる場所がなくなるよう配置に留意する。
- (イ) 職員室、事務室等は、アプローチ部分や屋外運動場等を見渡すことができ、緊急時にも即応できる位置へ配置する。
- (ウ) やむを得ず死角となる場所は、防犯監視システムの導入や定期的なパトロールの実施等の対応をとる。
- (エ) 門の施錠管理を適確なものとする。
- (オ) 外部からの来訪者を確実に確認できるよう、来訪の際は必ず受付場所へ立ち寄る旨の表示を掲げる。
- (カ) 学校と周辺地域の領域の境界に囲障を計画する。
- (キ) 夜間の安全性を確保するため、適切な位置に該当を設置する。
- (ク) 自動車や自転車等を使用する来訪者を確認できるよう、駐車場の配置、構造等に留意する。

#### ③ 建物の防犯等

- (ア) 来訪者を確認し、不審者を識別できるように門や建物の出入口付近等に受付を設置する。
- (イ) 受付では、不審者を識別できるように名札やリボンを着用する。
- (ウ) 1階に位置する教室・廊下等の窓・出入口は、容易に破壊されにくく、適確な施錠管理を行う。
- (エ) 非常時に生徒等が迅速に避難できるよう、複数の避難経路を確保する。

#### ④ 防犯監視システムの導入

- (ア) 外部からの来訪者の確認、死角の状況把握、犯罪者の侵入防止や犯意の抑制、児童生徒等の安心感の醸成など、設置目的を明確にする。
- (イ) 外部からの侵入を防ぐため、建物の出入口等に必要に応じてテンキーパッド等の認証装置や遠隔操作による開閉装置を設置する。

#### ⑤ 通報システムの導入

- (ア) 緊急事態発生時に連絡が迅速に行えるよう、児童生徒が常時活動する場所にインターホンや電話等の通報装置を設置する。
- (イ) 緊急事態の発生と内容、処置等を迅速に伝達するため、校内連絡システムを整備する。

⑥その他

(ア) 学校施設を地域住民等に開放する際、非開放部分に部外者が入らないよう施設面での措置を講ずる。

(イ) 児童生徒の通学路は、周囲からの見通しの確保や、防犯灯、街路灯等の設置により夜間照度を確保する。

(2) 提案内容

	提案1	提案2	提案3	提案4
設置	守衛所設置	遠隔操作	玄関受付設置	設置なし
設置内容	①門付近に守衛所を設置する。 ②警備員による警備を行い来校者の入校管理を行う。 ③受付を行い、職員室に連絡する。	①門にインターホンを設置する。 ②来客は職員が対応し、入校させる場合は、遠隔操作で門扉を解錠する。 ③一定期間経過すると、自動的に施錠する。	①来客用受付を設置する。 ②事務室と兼ね、事務職員または用務員等が対応する。 ③来客用の応接スペースを設ける。	①受付は設置しない。 ②職員室を来校者が確認できるよう配置する。
来客対応	守衛	職員	事務員、用務員	職員、事務員、用務員
共通事項	①夜間は機械警備を行う。 ②死角となり、犯罪者の侵入経路になる可能性の場所には、監視カメラを設置する。 ③保護者には、名札を配布し、来校時は着用する。			
他校の事例	早稲田佐賀校 佐賀大学附属小学校	芝園小中学校	はるひ野小中学校 豊里小学校	照葉小中学校

(3) 現在の状況

学校	設置状況
有徳小学校	職員室から来客者の把握が可能。玄関に事務室を配置。児童用玄関に監視カメラ設置
値賀小学校	職員室・事務室から来客者の把握が可能。
有浦中学校	職員室・事務室から来客者の把握が可能。玄関に事務室を配置
値賀中学校	職員室・事務室から来客者の把握が可能。
合計	

(4) 他校の事例

学校	設置状況
はるひ野小中学校	来客用玄関に受付を設置。受付業務・校舎管理は業者委託。



芝園小中学校	門扉に小・中用インターホンを設置。校務センターと事務室につながり、 応対。地域交流の場は施錠なし。
照葉小中学校	職員室が玄関前に配置され、来客者の確認が容易。
豊里小中学校	来客者用玄関あり。事務室が窓口となる。
早稲田佐賀校	守衛所を設置。7時30分～19時30分。以降は機械警備。土日も配置。 守衛所で受付を行い、事務室に連絡。警備会社へ委託
佐大附属小	守衛所を設置。7時30分～17時30分。以降は機械警備。守衛所は受 付業務をしない。保護者には名札を配布し、来校時は着用。警備会社 へ委託

### 3. 人と環境へ配慮した設備の提案・協議

#### (1)「持続発展教育」との関連

持続発展教育は、持続可能な社会づくりのための担い手作りである。

現代社会のいろいろな課題(環境、人権、国際理解、教育など)を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を作りだしていく学習や活動である。

(事例)

小学校4年の社会科で「暮らしとごみのしまつ」、「私たちの暮らしと水」という単元がある。また同時期の国語には「伝えたいことをはっきりさせて書こう」という表現方法の学習がある。これらの学習を関連づけて、さらに、家庭と連携した取り組みを行う。

具体的には、ごみの始末を中心として自分たちの生活を見直し、どのようにしたらごみを減らせるか話し合ったり、発表しあったり、実践に取り組んだりということに力を入れた。

さらに総合的な学習の時間には、海外での水と生活の事情について聞いたり、そこから世界の環境問題に目を向けていった。

このような学習から子どもたちが、「これは何とかしなくてはいけない大切な問題だ」「いったいどのようになっているのだろう。」「どんな秘密があるのだろうか」等という強い疑問を持って学習に取り組むことが重要である。

#### (2)環境設備

タイプ		事業内容
新エネルギー活用型	太陽光発電型	屋上・屋根等に太陽電池を設置し、電力を活用。
	太陽熱利用型	屋上等に太陽集熱器を設置して、暖房、給湯、プールの加熱等に利用。
	風力	屋上等に風車を設置し、電力を活用。
	地中熱	地中に埋設した換気用チューブに室内空気を循環させて暖める。
	バイオマス熱	生物資源(バイオマス)を加工し、暖房等の燃料として活用。
	燃料電池	LPガスなどから水素を抽出し、空気中の酸素と化学反応させ、水ができる過程で発生する電気を利用。
	小水力発電	小さな河川等のわずかな落差を利用して発電。
省エネルギー・省資源型	断熱化	複層ガラスや二重サッシ、断熱材等を利用。
	日除け	庇、ルーバー、バルコニー等を設置。
	省エネ設備	省エネルギー型の照明器具や空調設備。
	エネルギー、CO2管理システム	エネルギー消費等について、無駄の有無を点検し、効率的に管理するため、エネルギー消費量やCO2排出量の実態を把握し、削減する。
	雨水利用	建物の屋根から集めた雨水を貯水槽を貯め、ろ過処理をしてトイレの洗浄水や校庭の散水に利用。
	排水再利用	施設内で発生した排水をろ過処理して、トイレの洗浄水等に利用。

自然共生型	建物緑化	建物の壁面や屋上の緑化を行う。
	屋外緑化	校庭の芝生化、ビオトープ(学校内に生物が生息する自然環境を作る)を設ける。
木材利用型		内装等を木質化する。
資源リサイクル型	リサイクル建材の利用	廃棄材を再利用して作られた建材を使用する。
	生ゴミ処理設備	給食の残飯の生ゴミを堆肥化したり、水にして排水し、ゴミを減らす。
その他	自然採光	トップライト、ハイサイドライトやライトシェルフを利用し、自然光を取入れる
	自然換気	吹き抜け等を利用し自然換気を行う。

### (3) 提案内容

提案1	
設置	環境に配慮した整備を行う
設置内容	設置 太陽光発電、太陽熱温水器(給食調理、シャワー利用)、小規模風力発電(校庭支柱設置)、LED電球の採用、窓ガラスへ赤外線・紫外線軽減フィルムの貼付、日除け、省エネ設備、雨水利用(下水用・散水用)、建物緑化(校舎壁面にツル性の植物を這わせる)、生ゴミ処理機、自然採光、節水コマ

### (4) ユネスコスクール(持続発展教育)

有徳小学校および値賀小学校。平成23年度認定。

### (5) 他校の事例(別途図で説明)

学校	設置状況
神戸市立玉津第一小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日射を遮る庇と光を反射させるライトシェルフの設置</li> <li>・「風の道」を使用した自然換気</li> <li>・屋上緑化</li> <li>・太陽光パネルの設置</li> </ul>
武蔵野市立大野田小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験ができるビオトープ</li> <li>・半透過型太陽光パネルを採用した庇</li> <li>・床下に埋設した冷水用パイプで冷房効果</li> <li>・屋上緑化テラス</li> </ul>
熊野市立有馬中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野杉を使用した校舎</li> <li>・太陽光パネルの設置</li> <li>・室内の温度調整を防ぐルーパー</li> <li>・トップライトによる自然光の取り入れ</li> </ul>
下関市立豊北中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・トップライト</li><li>・地熱ヒートポンプシステムを活用したクール&amp;ウォームピット</li></ul>
--	---

#### 4. 施設配置・動線計画の提案・協議

##### (1) 学校施設整備指針(要旨)

- ①各施設がそれぞれの機能を十分に発揮することができるよう配置関係に十分配慮する。
- ②適切な日照、通風その他の自然環境を確保できるよう配置する。
- ③日常以外に災害時の避難でも生徒等が安全な移動経路を設定する。
- ④生徒、訪問者、車等の各移動経路を利便性に配慮して、設定する。
- ⑤周辺の景観、町並みとの調和等に配慮し、計画する。
- ⑥防犯及び事故防止の観点から、死角が生じないよう各施設の配置を計画する。
- ⑦子ども、教職員、学校開放時の利用者、来客者が、それぞれの必要に応じ円滑に移動することができるよう動線を設定する。
- ⑧可能な限り遠回りとならない動線を設定する。
- ⑨非常時の迅速な避難のために複数の避難動線を確保する。

##### (2)前提

- ①授業への影響を極力少なくするために、現校舎を工事中もなるべく活用したまま、新校舎を建設する。
- ②新校舎建設後のグラウンドなどの使い勝手を考慮する。
- ③「いこいの広場」関連施設と小中一貫校が機能連携することにより、町の文化教育拠点性を高める。

##### (3)提案内容

提案	提案1	提案2	提案3	提案4
内容	新校舎をグラウンド南側に寄せて建てる	庭球場と現校舎一部とプールの位置に新校舎を建てる	庭球場とプール、体育館の位置に新校舎を建てる	現校舎の南側に新校舎の一部を建ててから、隣接地に校舎を移転させてから、新校舎を建てる
利点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事中による授業への影響を極力避けられる(工事中の体育等は、総合運動場を活用する)</li> <li>・比較的まとまったグラウンドなどを整備できる</li> <li>・工事区分がはっきりできて、危険度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南側にグラウンドなどを配することができる</li> <li>・比較的まとまったグラウンドなどを整備できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現校舎を残したまま新校舎を建てるので、授業への影響を少なくできる(プール、体育館などは代替施設を活用する)</li> <li>・町民会館・社会体育館に近接して相互利用がしやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・比較的まとまったグラウンドなどを整備できる</li> </ul>

	を少なくできる		・東南にグラウンドなどを配置できる	
欠点	・町民会館・社会体育館が遠くなる	・工事中に一部施設(技術室、プール、体育館)が利用できなくなるので代替施設を確保する ・隣接地での工事なので、騒音振動や動線に支障がやすい	・隣接地での工事なので、騒音振動や動線に支障がやすい	・工事中に引っ越しが必要 ・グラウンドなどが少し不整形になる ・隣接地での工事なので、騒音振動や動線に支障がやすい
工事費	○	□	△	△
備考				

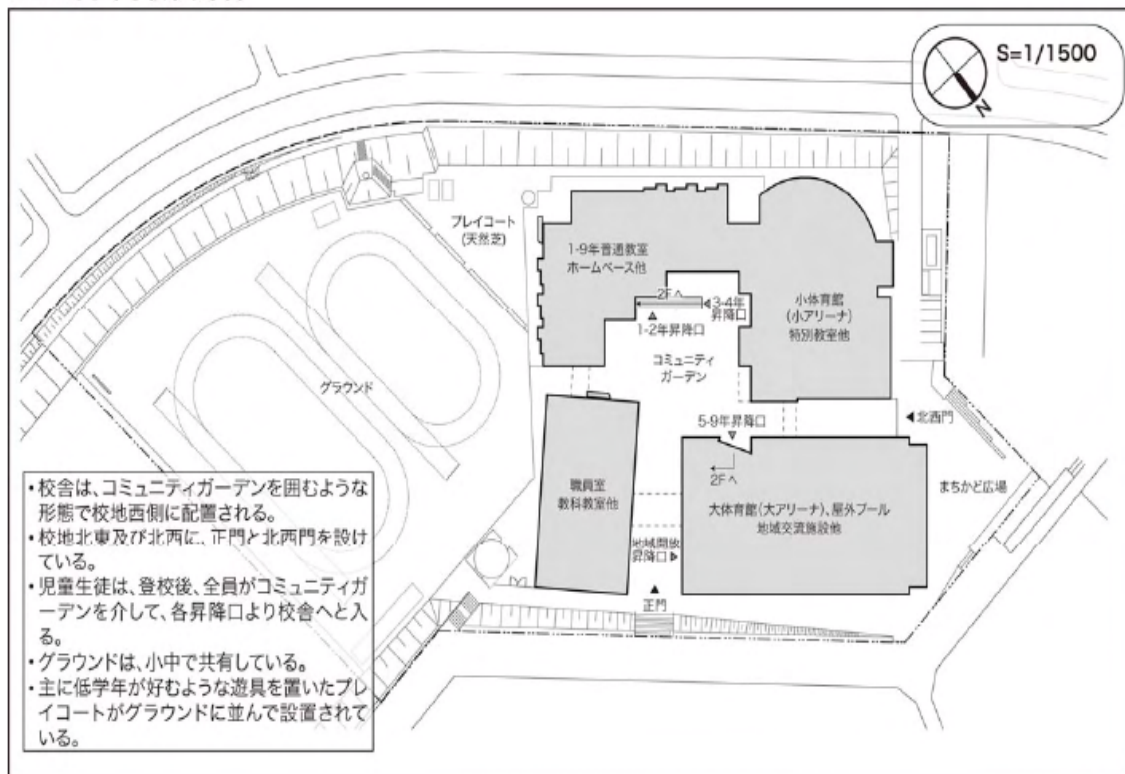
工事費:安い○<□<△高い

#### (4)考慮すべき事項

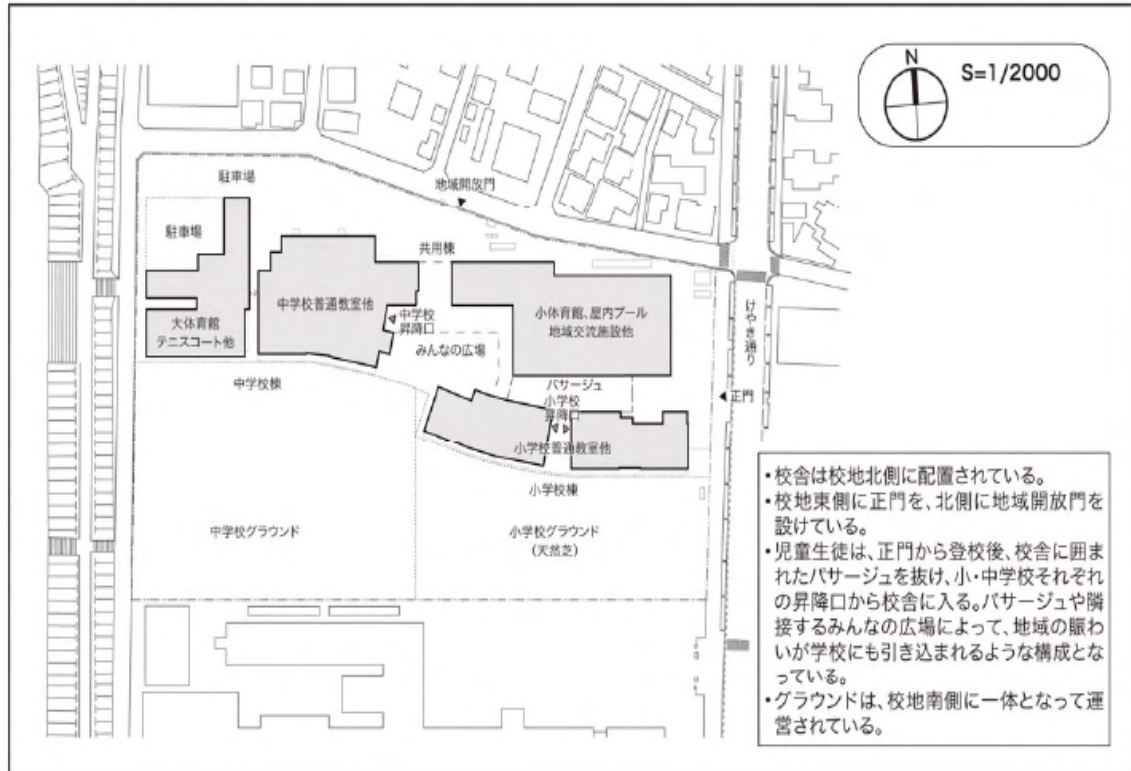
すっきりとした施設配置にするか、文化教育の拠点性を高めるか、工事安全面かなど、どれを重視するかで選択の判定が違ってくるものと思われる。

#### (5)他校の事例

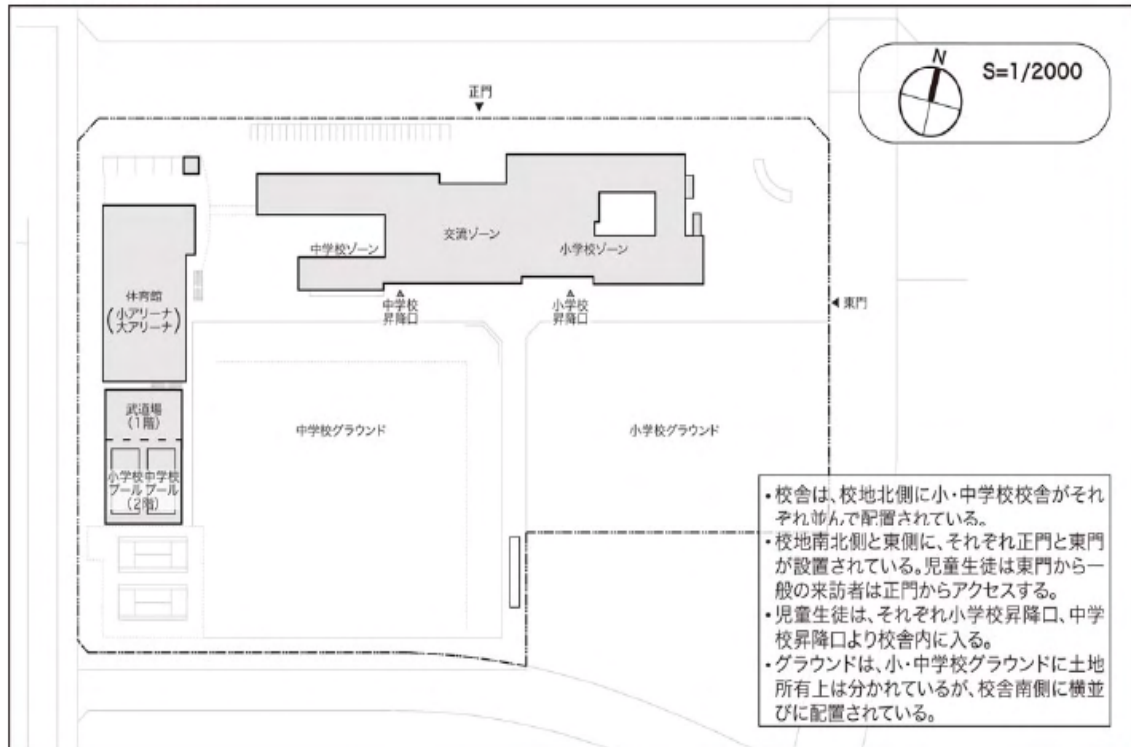
##### はるひ野小中学校(川崎市)



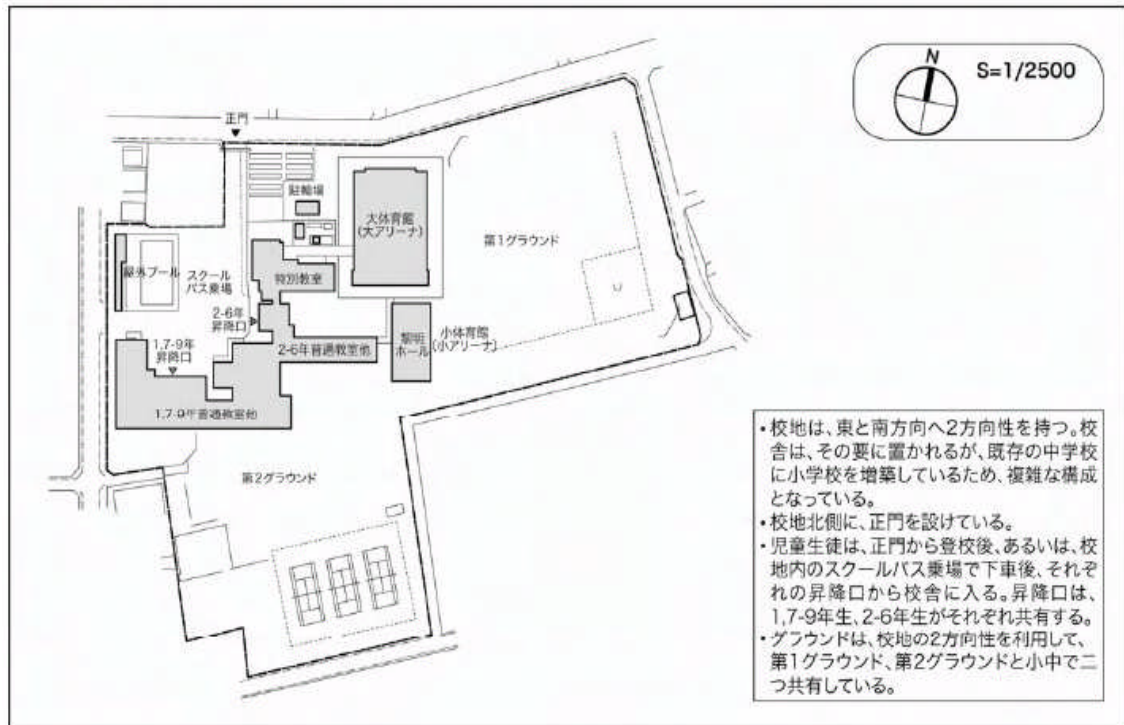
芝園小・中学校(富山市)



照葉小・中学校(福岡市)



豊里小中学校(登米市)



- 校地は、東と南方向へ2方向性を持つ。校舎は、その要に置かれるが、既存の中学校に小学校を増築しているため、複雑な構成となっている。
- 校地北側に、正門を設けている。
- 児童生徒は、正門から登校後、あるいは、校地内のスクールバス乗場で下車後、それぞれの昇降口から校舎に入る。昇降口は、1,7-9年生、2-6年生がそれぞれ共有する。
- グラウンドは、校地の2方向性を利用して、第1グラウンド、第2グラウンドと小中で二つ共有している。



## 5. アトリウムの提案・協議

### (1) 定義

高層建築または大規模建築の内部に取り込まれた外部的雰囲気を持つ吹き抜け空間  
特徴としては、

- ① 昼光を取り込む空間
- ② 大規模な吹き抜け空間
- ③ 内部と外部、あるいは内部同士を結ぶ空間
- ④ 内部と外部、あるいは内部同士の緩衝空間
- ⑤ 外部とは完全に遮断され得る内部空間
- ⑥ 人々の移行空間
- ⑦ 建物全体の核となる空間

### (2) 提案内容

	提案1	提案2
設置	設置する	設置しない
設置内容	①校舎棟を複数設置する場合は、校舎間にアトリウムを設置する。 ②アトリウムは吹き抜けとする。 ③アトリウム側に廊下を設置する。	①校舎棟を複数設置する場合は、廊下等でつなぐ。
他校の事例	はるひ野小中学校 芝園小中学校	照葉小中学校 豊里小中学校

(3) 現在の状況・・・設置してある学校はなし

### (4) 他校の事例

学校	設置状況
はるひ野小中学校	コミュニティガーデンを設置、全員がここを介して校舎に入る。屋外
芝園小中学校	小学校棟と小体育館間にパサージュ(屋根つき空間)を設置
照葉小中学校	なし
豊里小中学校	なし

## 6. 景観計画の提案・協議

### (1) 学校施設整備指針(要旨)

- ①周辺の町並み、景観、雰囲気等と調和し、かつ、地域社会の核としてふさわしい印象を与えるよう計画する。

### (2) 景観形成項目(案)

項目	内容	参考
色彩	周辺地域と統一感を持つ色彩とする。	町民会館・・・壁は白タイル、屋根は黒 唐津青翔高校・・・壁はグレー 町営住宅・・・壁は白
緑化	敷地内、境界、壁面の緑化に努める。	町民会館・・・会館前に緑化地帯あり 唐津青翔高校・・・校門付近を緑化 町営住宅・・・特になし
屋根	勾配屋根、黒瓦葺とする。	町民会館・・・勾配屋根、黒い鋼板 唐津青翔高校・・・陸屋根 町営住宅・・・1棟は陸屋根、1棟は勾配屋根、黒
高さ	建築物の高さは 25m以下とする。	町民会館・・・最高23m 町営住宅・・・おおよそ12m
垣・柵	学校敷地の境界には、生垣又は柵を設置する。	唐津青翔高校・・・境界にフェンスを設置
セットバック	道路、境界から m離れて壁面を設置する。	
その他	海や山、空など自然のテーマを取り入れた景観。	